

がん検診助成の申請はもうお済みですか？

被扶養配偶者の方を対象に、がん検診の助成を行っています。期日が近いので申請忘れにご注意ください。詳細については、兵庫支部HP「被扶養配偶者ががん検診助成（令和3年度）」のページをご確認ください。

対象者	40歳以上の被扶養配偶者 (昭和57年4月1日以前に生まれた方)
助成限度額	1人あたり年度内4,000円まで (限度額に達するまでは複数回申請可)
対象となる健診の内容	(1) 市町が行うがん検診 (2) 病院・診療所で受診するがん検診 または人間ドック (3) 郵送等により自宅で行うがん検診
請求締切日	令和4年3月22日(火) 消印有効 期日厳守でお願いします。

今年度中に受けたがん検診や
人間ドックの領収書があれば、
申請できるかもしれません。
ぜひ一度ご確認ください！

CHECK!



兵庫支部トップページ

- 厚生サービスを利用する
- 健康管理を考えたとき
- 被扶養配偶者ががん検診助成（令和3年度）



公立共済の「貸付け」を活用してみませんか？

公立共済では、便利な貸付事業を行っていることをご存じですか？
下記の3つの貸付は、この時期に多く申請をいただいております。



どんな貸付けがあるケロ？

一般貸付け	組合員が臨時に資金を必要とする際に利用できます。(生活費等は除く。)
教育貸付け	教育に関する資金(入学金・学費・下宿代など)を必要とする際に利用できます。
住宅貸付け	組合員が住むための住宅に関する資金を必要とする際に利用できます。

貸付けをお申し込みいただく際には、申込書に記入をしたものと、領収書などの添付書類が必要となります。どのような書類が必要となるか、またどのような場合が貸付対象になるかなど、ご不明な点がございましたら管理・福祉班までご連絡ください。なお、申込締め切りは毎月20日となっています。

申請の前に、貸付金額と償還回数をもとに償還金額を計算したい場合は、右のQRコードから貸付のシミュレーションが可能ですので、ぜひご利用ください。(共済組合本部のHPにつながります。)



わからないことがあれば、
お気軽にご相談ください！



書類の不備があると受付ができませんので、
余裕をもって提出して下さい。

貸付けの
Point

- ・ 100万円未満の一般貸付けなら領収書など添付書類の提出は必要なし！
- ・ 給料からの天引きのため返済がらくらく！

貸付償還中に他組合や他支部へ異動するときは ご報告をお願いします

貸付償還中に他組合又は他支部に転出することとなった際に所属所は、「他組合・他支部への異動（通知）」(福利厚生事務の様式集P170)により速やかにご報告をお願いします。

様式は、兵庫支部HPからもダウンロードできます。



トップページ → 兵庫支部について →
様式ダウンロード → 貸付に関する様式

報告を忘れてしまうと、
償還が停止してしまい、
貸し倒れとなってしまう
場合があります。速やか
なご報告にご協力よろし
くお願いします。

